

STOP THE 暴力

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です!

DVは、どこの家庭でも起こりうる身近な問題であり、そして、多くの場合、被害者は女性です。平成20年に内閣府が行った調査によると、女性の約3人に1人が被害を受けているという結果が出ています。DVは、家庭内で起こっているため外からは発見しにくく、周囲が気づかないうちにエスカレートし、被害が深刻化していく傾向があります。

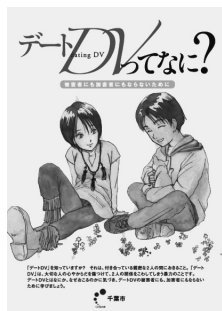


女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

※DV=配偶者やパートナーなど親密な関係にある(または過去にあった)者からふるわれる暴力

もっと詳しく
知りたい方は・・・

千葉市では、DV防止啓発パンフレットを作成しています。冊子をご希望の方、詳しく知りたい方は男女共同参画課までお問い合わせください。千葉市のホームページからもご覧になれます。(問い合わせ先・ホームページのURLは、裏表紙をご覧ください。)



▲外国人向け 8か国語
(英・中・韓・タガログ・スペイン・ポルトガル・タイ)

▲若い方向け

千葉市モバイル版ホームページにもDVについて掲載しています。

<http://www.city.chiba.jp/mobile/shimin/seikatsubunka/danjo/dv-index.html>

バーコード読み機能のある携帯電話をお使いの方は、右のバーコードを読み取ってご利用ください。



「花の香・ちば」シンボルキャラクター ちはなちゃん

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

千葉県・千葉県警察・千葉市は、「DV防止街頭キャンペーン」を実施します。

日時 11月12日(木)午後3時～午後4時

場所 センシティビル1階
千葉そごう入口脇

内容 警察音楽隊による演奏
DV防止、人身取引問題に関連した啓発物の配布

ちはなちゃん、
チーバくん、
風太くんも来るよ!

<問い合わせ先>
千葉県男女共同参画課
043(223)2379

〔主催〕 千葉県・千葉県警察・千葉市



2010年ゆめ半島千葉国体ゆめ半島千葉大会マスコットキャラクター「チーバくん」

ひとりで悩まないで
相談してください

どんな理由があっても暴力は許されない行為です。自分を責めたり、ひとりで悩んだりしていませんか? 早めの相談が問題解決への第一歩です。あなたや子どもたちの安全を考えて、勇気を出して相談してください。相談は無料、秘密は厳守します。

◆千葉県女性サポートセンター

☎043(245)1719/043(302)1015

〈電話相談〉24時間年中無休

※平成21年11月1日から電話番号が変わります。
変更後 ☎043(206)8002

◆警察相談サポートコーナー

☎043(227)9110(短縮ダイヤル#9110)

〈平日〉午前8時30分～午後5時15分

または、お住まいの地域を管轄する警察署の生活安全課へ

※緊急の場合は110番、ケガをしたら119番

◆千葉市女性センター(ハーモニー相談室)

☎043(209)8775 ※予約電話043(209)8771

女性が抱えるさまざまな悩みを、女性相談員がうかがいます。

〈水・金・土・日曜日〉午前10時～午後4時

〈火・木曜日〉午後2時～午後8時

◆千葉市各区保健福祉サービス課

(花見川区・稲毛区は福祉サービス課)

〈月・火・木・金曜日〉午前9時～午後4時

中央区 ☎043(221)2149

若葉区 ☎043(233)8150

花見川区 ☎043(275)6421

緑区 ☎043(292)8137

稲毛区 ☎043(284)6137

美浜区 ☎043(270)3150

男性もご相談ください(男性専用電話相談)

男性が抱える様々な悩みを、男性相談員がうかがいます。

☎043(245)5640

対象 市内在住・在勤・在学の男性

毎週金曜日(祝日・年末年始を除く)午後7時～午後9時

(受付は午後8時30分まで)

問い合わせ先 千葉市男女共同参画課 ☎043(245)5060